

コロナ禍の中の業者の要求を掲げて 扶桑町、犬山市と懇談を行いました！

尾北民商は先日3市2町に提出した要望書にもとづき、11月15日(月)に扶桑町、19日(金)に犬山市、22日(月)に江南市と懇談を行ないました。

扶桑町

民商から役員ら7人が参加、日本共産党の高木議員、荒木議員が同席しました。扶桑町からは副町長をはじめ14人が対応しました。

扶桑町は独自に制定した中小企業者等月次応援金で、7月から9月に1割以上3割未満の売上減の業者を支援しています。懇談では、ホームページでは町税の滞納の無いことを要件に加えているが、誓約分納していれば申し込めることを確認し、一番必要な人たちを申請前に諦めさせてしまわないよう求めました。

また、町の行う工事の発注、物品や役務の調達については、町内事業者が受注しやすいようできるだけ分



離分割するように求めました。

税の納付困難と徴収実務の改善について、民商からは国保減免が他自治体より多いことを評価したうえで、愛知県標準保険料率による国保税の引き上げ圧力によって、払えない滞納者が増えていく事態は避けるべきと要望しました。

千田会長からは「所得200万以下が滞納の8割以上を占めている。減免など救済できる制度の見直しが必要で、もともと低所得者や引退者が対象の自治体国保が、法定外繰り入れなしの受益者負担運営は無理がある。町からも国や県へ意見をどんどん上げてほしい」と意見が出されました。

またコロナ禍で、日銭の業態のために自宅待機となればたちまち窮してしまう事業者がいることを訴え、国保の傷病手当金について対象を個人事業主にも広げ、感染者だけでなく濃厚接触者となり自宅待機の場合も救済されるように訴えました。

江南市との懇談については次回にお知らせします

犬山市

民商から役員ら7人が参加、犬山市からは10人が対応しました。

犬山市産業振興基本条例に基づく具体的施策については、現在の犬山市の制度が設備投資に重点を置いていることに対して、小規模で設備投資の余裕のないところが使えないこと、民商のアンケート集計では1割以上3割未満の売上減の事業者が約4分の1を占めていることを伝え、国や県の制度からこぼれてしまう業者へのきめ細かな支援を求めました。

林副会長から「コロナ禍の経済的影響は今年の方が厳しく、一昨年以前からは約2割下がっている。しかもサービス業は売り上げがそのまま所得に比例する。」、城下町で店を開いている会員からも「家賃の補助などお世話になっているが、コロナ終息がいつになるか先が見えないことが不安で厳しい」と、犬山市へ事業者の実態を訴えました。

犬山市の国保税は2年前に値上げしていますが、202

4年に激変緩和措置が外れれば、さらなる値上が懸念されます。これについては自治体キャラバンの時に約20%の負担増との回答もありましたが、シミュレート結果などは開示されませんでした。

国民皆保険は、私たちの健康と生存を守るために不可欠な制度であり、実態を見ない改悪によって払えない国保にしないように訴えました。



尾北民商
ニュース

2021年
11月29日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390